

ニューツーリズムの概要と観光庁の施策について

平成22年1月14日

観光立国推進基本計画におけるニューツーリズムの位置づけについて

観光立国推進基本法の制定 (平成18年12月)

- ・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定（平成19年6月 閣議決定）
- ・計画期間 5年間
- ・毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直し等

観光立国推進基本計画に位置づけられたニューツーリズムと観光庁の取組

種類	定義	観光庁のこれまでの取組
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、それらを体験し、学ぶもの（ホエールウォッチングや植林ボランティアツアーなど）	・エコツーリズム推進法(H20)の主務大臣として、地域の取組への助言や地域の策定するエコツーリズム推進全体構想の認定
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（農作業体験、農山漁村民泊、食育など）。	・農山漁村民宿おかあさん100選の実施(H19～農水省連携) ・グリーン・ツーリズム推進連絡会議の開催(H21、農水省連携) ・観光圏における商品化の取組（富良野美瑛広域観光圏など）
文化観光	日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とするもの	・外国人留学生参加によるモデルツアー等の実施（17年度～19年度に京都、山形、東京で実施） ・博物館を対象とした外国人ひとりあるき点検隊の実施(H21)
産業観光	歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うもの	・産業観光推進懇談会（18年度）による課題の整理や推進方策のとりまとめ ・産業観光事例集の作成（20年度）
ヘルスツーリズム	自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持するもの	・健康長寿社会の実現に向けた地域の滞在型観光の推進方策に関する調査の実施（19年度 厚労省と連携） ・熊野古道健康ウォーキング（和歌山）、食・健康・環境をテーマとした商品化（北海道（支笏湖周辺等））等の取組み
その他	フラワーツーリズムやフィルムツーリズム等長期滞在型観光	・地域の特性を生かした「ニューツーリズム」の創成・普及 ・長期滞在型観光に係る実証事業の実施（18年度、別府・雲仙等）

※観光立国推進基本計画の見直しに当たっては、医療観光、スポーツ観光の追加や文化観光の定義の拡大（ポップカルチャー、アニメ、映画等を含める）等を検討。

ニューツーリズム創出・流通促進事業

- 「エコツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」、「ヘルスツーリズム」、「産業観光」等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進するため、各地域における地域密着型の新しい形態の旅行について、モニターツアーの実施等を支援。(平成19年度～21年度)

観光圏整備事業

- 国内外の観光客による2泊3日以上滞在型観光が可能なエリア「観光圏」を形成する取組を支援。
- この中で、地域の観光資源(農林漁業等の産業、伝統、文化、景観、自然環境等)を活用した体験・交流・学習メニューの開発や販売促進についても支援。

観光地域づくり人材育成支援事業

- 自律的かつ継続的な観光地域づくりを推進するため、以下のような人材育成の取組を支援。
 - ✓観光地域づくり人材シンポジウムの開催
 - ✓人材育成ガイドラインの策定
 - ✓観光カリスマ塾の開催
 - ✓「観光地域プロデューサー」モデル事業の実施

持続可能な観光まちづくり事業体の創設支援調査

- 着地型旅行商品の成功には、地域住民、農林漁業、商工業等の幅広い地域の関係者が参画した観光まちづくり事業体の創設が重要。
- 観光まちづくり事業体の成功事例調査、試験的な事業体の創設支援を通じて、創設に向けた共通の課題・解決策等を整理し、持続的地域経営モデルの確立を目指す。

その他の取組

医療観光

○背景

インバウンド医療観光(外国人患者及びその同行者が日本の医療機関で治療、検診等を受ける目的で訪日旅行し、併せて国内観光を行うこと)は、国際交流のみならず、国際貢献や地域経済の活性化に資するものとして期待されており、タイや韓国では、官民を挙げて医療観光に取り組んでいる。

○目的

外国人患者及びその同行者の訪日旅行等にあたって、治療費の支払い、保険、国内観光、医療通訳、外国語表記・案内、海外情報発信等に関する具体的課題を整理するとともに、医療観光の先進事例を構築するため、医療関係者、法曹関係者、旅行会社等の参画の下、研究会を開催(平成21年7月～)

○インバウンド医療観光事業化調査(平成21年度)

研究会メンバー医療機関の参画の下、外国人患者及び同行者の訪日旅行等に関する実証事業を実施し、渡航・受入体制等に関する現状及び具体的課題を検証するとともに、将来的な医療観光資源の開発や医療と旅行商品の組み合わせといった新たな事業モデルの構築に向け、総合的な調査を実施。

スポーツ観光

○国内プロスポーツとタイアップした観戦ツアー等の推進 (具体例)

- プロ野球観戦ツアーの拡大策の検討
- Jリーグ観戦ツアーの拡大策の検討(2010年動員数1100万人を目標)

○ワールドカップ等の国際大会の日本招致やキャンプの誘致 (具体例)

- 既に日本開催が正式決定している第9回ラグビーワールドカップ(2019年)とタイアップしたプロモーション活動の展開と外客誘致の推進
- 2018年・2022年ワールドカップサッカー大会の日本への開催招致が決定(2009年12月8日閣議了解)したことを受け、招致活動への積極的参画

「観光立国の実現に向けた我が国文化芸術の海外発信－文化・外交・観光の連携－」 (平成20年6月 外務省・文化庁・国土交通省)

3省庁が連携・協力し、プロジェクトに取り組むことを発表

(1) 海外拠点の連携強化、海外イベントの活用等

○海外公演・展覧会等日本の文化情報の積極的発信、海外旅行博における日本文化等の発信 など

(2) 国内体制の連携強化、国内イベントの活用等

○文化をテーマとしたYOKOSO JAPAN WEEKS の開催、国立博物館・美術館・劇場における
外国語による対応の促進 など

今後取り組みを進める施策(観光庁)

日韓観光当局による連携

○昨年10月の日中韓観光大臣会合時の日韓大臣会談における両国大臣間の合意を踏まえ、日韓間での映画などの共同制作プロジェクトに対して、観光庁と韓国文化体育観光部が共同でロケ地探しや公開時の宣伝などについて支援することを日本側より提案

○韓国側も了解し、現在共同で枠組みの詳細や対象プロジェクトについて検討中

「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア」 (SSFF & ASIA 代表：別所哲也氏)との連携

○2010年映画祭に観光部門を設置。「旅の魅力」「日本の観光資源」をテーマにしたショートフィルム作品を公募し、国内外のプロモーションに活用

○日韓の短編映画祭の連携による日韓の観光振興に資するショートフィルムの発掘 など